

鎌倉市議会

2月定例会議案集

(その4)

令和4年(2022年)

目 次

議案第 103 号 鎌倉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定に
ついて…………… 5

議案第 103 号

鎌倉市消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例の制定について

鎌倉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次の
ように定める。

令和 4 年（2022年） 2 月 15 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

（提案理由）

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に
伴い、引用条項を整備するものである。

鎌倉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

鎌倉市消防団員等公務災害補償条例（平成13年7月条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項ただし書を削る。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。